

# 予防短期生活入所介護 もみじ館 利用料金表

<従来型個室>

※介護保険負担割合2割対象の方

介護度	介護保険サービス費(2割負担分)					介護保険負担限度額段階	居住費 (円)	食費 (円)	テレビ代 (円)	1日ご利用の場合の 自己負担額合計 (目安)
	基本サービス費 (円)	機能訓練加算 (円)	サービス提供体制加算 I (円)	介護職員処遇改善加算 (I)	サービス合計 × 1.55 (地域区分調整)					
要支援 1	437	12	18	所定単位数	1,067	第1段階	0	0	100	
						第2段階	0	0		0
						第3段階	0	0		0
						第4段階	1,150	1,620		3,937
要支援 2	543	12	18	× 加算率 8.3%	1,311	第1段階	0	0	100	
						第2段階	0	0		0
						第3段階	0	0		0
						第4段階	1,150	1,620		4,181

※平成30年4月1日より水戸市は地域区分5級地に該当しています。

\* 1単位あたり10.55円の計算となります。

※上記1日分の利用料×日数で計算します。

※介護職員処遇改善加算 I … 所定単位数 × 加算率8.3%

\* 所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。

※状況により次の加算が追加される場合があります。個別機能訓練加算(56円/日)、認知症行動・心理症状緊急対応加算(200円/日)、若年性認知症入所者受入加算(120円/日)、療養食加算(1回8円/1日に3回限度)

※その他費用

\* 各種教室(茶道150円、陶芸250円、料理教室150円、絵手紙教室100円、フラワーアレンジメント800円/利用時)、喫茶コーナー(50円/コーヒー代)、理美容代(事業者指定による実費負担800円、1620円/利用時)、

\* ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等については、実費自己負担となります。

\* もみじ館による送迎をご利用頂くと、片道184円の追加となります。又、通常送迎の実施以外の送迎に要する費用(片道)は1km毎に50円が加算されます。

\* 病院受診時の送迎・付き添いを依頼された場合、1時間まで1000円、その後30分毎に500円となります。

居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産の状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。